

「部活動大阪モデル」

合同部活動に関するガイドライン（参考集）

- ◇ 資料 1 「部活動大阪モデル」について（概要）
- ◇ 資料 2 生徒・保護者の理解について
- ◇ 資料 3 事故対応について
- ◇ 資料 4 合同部活動と合同練習
- ◇ 資料 5 部活動における外部人材の活用について

- ・ 生徒及び保護者に「部活動大阪モデル」の趣旨を説明し、理解を得ること。
- ・ 合同部活動を実施する部においては、以下の事柄について、生徒及び保護者の承諾を得ること。
 - ① 一方の学校で活動する際、もう一方の学校の顧問教員が原則付添わないこと。
 - ② 生徒に関する必要な情報について、両校の顧問で共有すること。

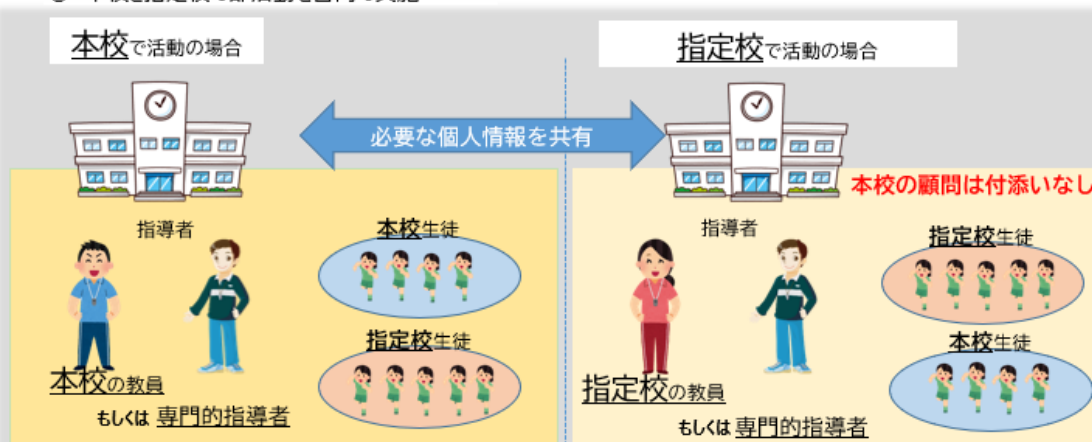
目的

- 生徒の多様な「学びの場」を確保すること
- 練習機会や公式大会等への参加機会を確保すること

活動イメージ

- 本校と指定校で部活動を合同で実施

休日及び長期休業中の活動のみ



合同部活動参加承諾書

府立〇〇高等学校長 様

貴校 部において実施される合同部活動に参加することを承諾します。

学年・組・番号	年 組 番
生徒名	
生年月日	(西暦) 年 (元号) 年 月 日
住所	〒
生徒連絡先	電話番号 () () ()
緊急連絡先 (保護者携帯・勤務先など)	電話番号 () () ()
	電話番号 () () ()

【留意事項】

部活動入部届

府立〇〇高等学校長 様

年 月 日

部

年 組 名前

生年月日 年 (西暦) 年 (元号) 月 日

住所 〒

自宅電話 生徒携帯

出身中学校 中学校

緊急連絡先 (保護者携帯・勤務先など)

()

【留意事項】

- 上記の個人情報については、部活動にのみ使用し、適切にかつ安全に管理・運用いたします。
- 本校は、近隣〇〇高校と合同部活動を実施しております。
 - ・ 〇〇高校で合同部活動を実施する場合は、〇〇高校の顧問に指導を委ね、本校顧問が付き添わないことがあります。
 - ・ 〇〇高校で合同部活動を実施する関係上、上記情報を〇〇高校顧問と共有いたします。

- 留意事項に同意の上、上記部活動に参加することに承諾いたします。
- 参加に当たっては、貴校顧問及び当該指導者の指示に従い、真摯に活動させることを誓います。

保護者 名前

【参考データ】

- ・ 保護者あてポンチ絵 ・合同部活動参加承諾書 ・部活動入部届
- (編集可能なデータにて参考送付させていただきます)

- ・ 合同部活動を実施する際及び移動中の事故等の対応については、活動場所となる実施校の顧問が当該校で定めている危機管理マニュアル等に沿って対応すること。
- ・ また、合同部活動に限らず、生徒が安全・安心して活動できるよう、スポーツ庁が示す「学校体育活動中の事故防止」等を参考にすること。



「もしも」のとき

落ち着いて正しく伝えましょう

緊急時には1分の違いが状況を左右します。落ち着いて正確に状況を伝えることが大切です。もしものときの他の人への伝え方を確認しておきましょう。

- いつ
- どこで
- だれが
- どうした
- 今どうなっている

経過の記録も行いましょう。

スポーツ事故対応ハンドブック (フローチャート編)

フローチャートですぐ役立つ

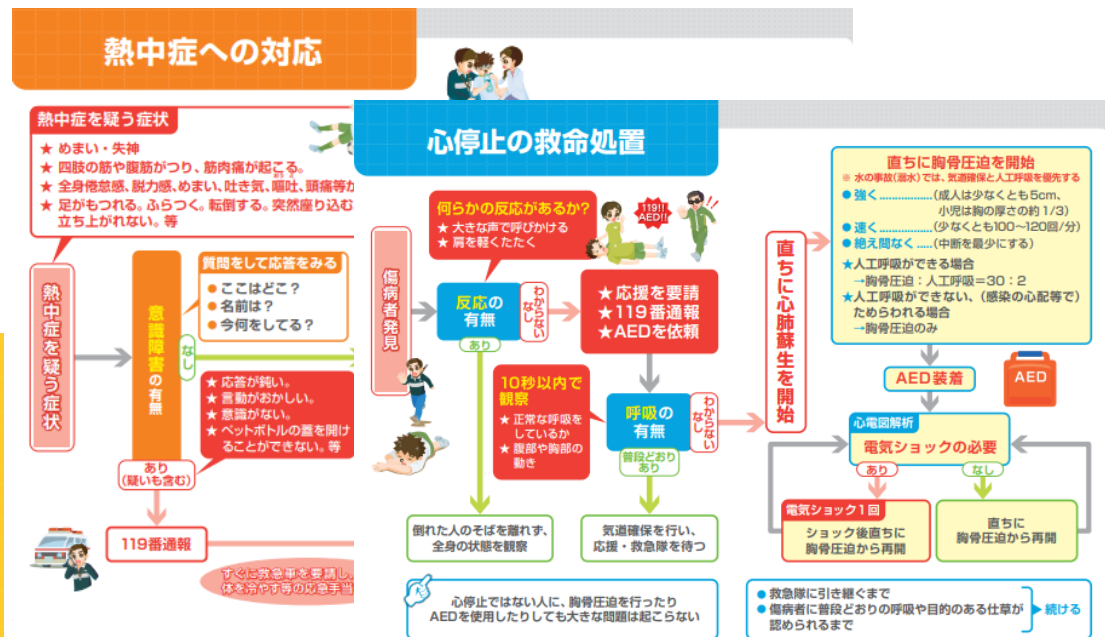
- 心停止 >> 2 ページ
- 頭頸部外傷 >> 4 ページ
- 熱中症 >> 6 ページ
- 食物依存性運動誘発アナフィラキシー >> 8 ページ
- 歯・口の外傷 >> 10 ページ
- 眼の外傷 >> 12 ページ
- 緊急時対応計画MAP >> 14 ページ

学校・団体名 _____ 名前 _____

令和2年12月 初版
編集・発行：独立行政法人日本スポーツ振興センター
学校安全部
TEL: 03-5410-9154
URL: <https://www.jnsport.go.jp/ranzen/>

本ハンドブックの印刷複製、複製を禁じます。ただし、学校の様々な活動で使用することを目的とする場合に限り、コピー、送信、配布等を行う非営利目的の利用が可能です。その他の目的による複製、転載、引用等にはスポーツ庁の事前許可が必要です。

独立行政法人日本スポーツ振興センター
JAPAN SPORT COUNCIL



特に初期対応においては、実施校顧問は必要に応じて救急車の要請や保護者及び関係顧問等への連絡を速やかに行うこと。
また、事故後については、顧問間の連携を密にして対応すること。

スポーツ庁「体育活動中の事故防止」関連URL

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1417536.htm

合同部活動

◆ 学校間で協定を結ぶ

・必ずしもすべての学校の顧問の付き添いを必要としない。

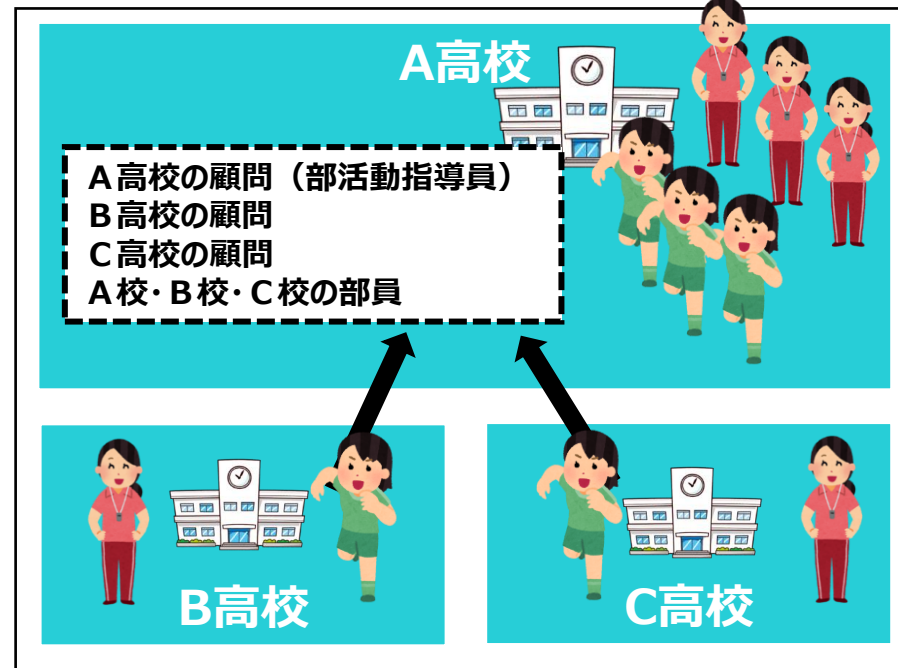


※高校と中学校の間で協定を結ぶことも可能

合同練習

◆ 協定を結んでいない

・常に、すべての学校の顧問の付添いが必要。

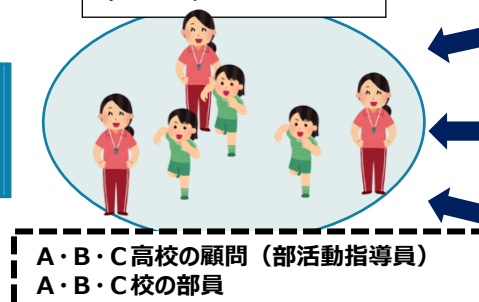


合同チーム

合同チームとして府大会等の公式戦（コンクール等も含む）に参加する場合は、各専門部等が定める手続きが必要

大会出場へ

チーム A・B・C



【目的】 生徒の競技力向上及び教員の部活動指導にかかる負担を軽減

外部人材を活用して部活動をサポート

部活動指導員

- 部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする職員を配置する制度。教員の部活動による長時間勤務の削減、専門的指導をすることができないことによる心理的負担を軽減。
- **学校職員として**位置づけ、部活動指導全般を担う。教員の付き添いなく、部活動指導員のみで指導や引率等が可能。
- 労働者災害補償保険が適用
- 教員経験者や実技指導経験・指導者資格を有する指導者等が対象

外部指導者

- 顧問の教員と連携・協力しながら、部活動の技術的な指導を行う、コーチ等の補助的な立場となる人材を派遣する制度。
- **有償ボランティアとして**、教員と連携・協力のもと技術指導を担う。外部指導者だけでは大会等に生徒を引率できない。
- （運動部）スポーツ安全保険に加入
（文化部）非営利・有償活動団体保険に加入
- 当該校の卒業生や学生なども対象とし、幅広い人材を活用

部 活 動